

NEWS LETTER

中学校部活動の地域連携及び
地域移行におけるリーフレット
VOL.1

令和6年7月19日
多摩市・多摩市教育委員会



中学校の部活動は変わるの？

全国的に、少子化の進行により学校単位の部活動の存続が難しくなったり、専門的な技術指導のできない顧問が多かったりする中、令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁は、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを策定しました。

東京都も、令和6年3月の計画(改訂版)において、「令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域連携・地域移行に向けた取組の推進や、休日に教員が部活動に携わる必要のない環境の構築」を推進目標として示しました。

地域連携や地域移行とは？

Q: 地域連携とは？

A: 複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも生徒の活動機会を確保するものです。

Q: 地域移行とは？

A: 地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。

● 実施に向けたスケジュールは？

R5

R6

R7

R8 (予定)

改革推進期間

進捗状況を検証・
さらなる改革

※東京都が令和5年に作成した都内公立学校保護者用リーフレットより抜粋

● 多摩市はこれまで何をしてきたの？

多摩市・多摩市教育委員会の取組

改革推進期間1年目となる令和5年度は、中学校の部活動の地域移行に関して、国も都も、検討すべき様々な項目を示していることから、「指導者の確保、保護者の費用負担、大会等への参加」等に関する、国のモデル地域や先行自治体の状況の把握に努めてきました。また、令和5年夏に中学校第2学年の生徒と保護者、教員を対象にした実態把握のアンケートを実施しました。さらに令和5年冬に、中学校第1・2学年の生徒と教員にアンケートを実施しました。

改革推進期間2年目となる今年度は、都教育委員会の協議会に係る補助金を活用し、学校・地域団体・保護者・学識経験者等で構成する協議会を6月から開催し、具体的な協議を進めていきます。

地域連携・地域移行に関する協議会について

【開催時期について】

令和6年6月から、年度内に7回実施します。

【協議会の委員について】

学識経験者、地域スポーツ団体代表、地域文化団体代表、部活動指導員、保護者、市内全中学校長で構成しています。

【第1回の協議会の内容について】

国や都のガイドライン、計画等を委員で共有する時間を設けました。また、国の地域移行等の先進的な取組の事例を紹介するとともに、多摩市立中学校の生徒や保護者、教員のアンケート結果について事務局から説明しました。



第2回協議会は7月19日(金)に行います。

協議会での検討事項について

令和6年3月に東京都が示した推進計画(改訂版)には、以下のとおり記載されています。

【取組の方向】

まずは休日における地域の環境整備を着実に進める。また、地域連携・地域移行に関する東京都の取組について、生徒や保護者の理解を得られるようにする。

【区市町村の取組】

令和6年中に各地区における地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等を検討・策定する。休日に教員が部活動の指導に携わる必要のない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。



第2回以降の協議会では、都や国が示した検討項目等に加え、協議会委員の方から検討項目として出された項目を含め、協議会を3つ(①主として生徒の活動に関わる内容、②主として教員や保護者に関わる内容、③主として地域移行に関わる内容)に分け、具体的な協議を進めていきます。

小委員会 1

【主として生徒の活動】

【協議内容の例】

- ・現状の学校部活動の現状と課題の整理
- ・大会や練習試合の参加
- ・平日の学校部活動との関連 等

小委員会 2

【主として教員・保護者】

【協議内容の例】

- ・教員の兼業兼職
- ・体罰、ハラスメントの防止・保険加入
- ・保護者の費用負担、困窮家庭への対応等

小委員会 3

【主として地域移行】

【協議内容の例】

- ・地域移行に係る課題の整理
- ・地域クラブ活動の運営団体や実施主体の整備
- ・指導場所の確保 等